

令和5年度 第1回公園及び公園施設の指定管理者の選定委員会 議事録

1 日 時 令和5年10月23日(月) 10:00～11:30

2 場 所 アクロス福岡 502 会議室

3 会議次第

第1号議案 令和4年度の事業評価について

原案通りで承認された。

4 議事要旨 (○: 委員長、委員 △: 事務局)

出席委員 5名

傍聴者 3名

○ <開会、資料確認、会議の公開説明・傍聴者有無報告>

第1号議案「令和4年度の事業評価について」事務局より説明をお願いします。

第1号議案 令和4年度の事業評価について

△ <1号議案の説明>

○ 1号議案について、A～Eの5段階評価、特に評価すべき点、次年度に向けて改善すべき点など、委員会の意見はないか。

○ 雁ノ巣レクリエーションセンターと西南杜の湖畔公園については、令和3年度A評価だったが、令和4年度はB評価に下がっている。

また、雁ノ巣レクリエーションセンターと青葉公園は84点で、1点差でB評価になっている。次回公募時のインセンティブが1点か0.5点かでは大きな差があるため、85点にしてA評価にすべきかどうかは議論する必要がある。

もう一点、自己評価が10点のところ、委員会評価が8点の公園があることが気になる。

実務する指定管理者側からすると、頑張っていることをアピールするため自己評価を高くする傾向にあり、委員会としては、市が求めるレベルに達しているかという判断になるため、評価を抑える傾向にある。指定管理者と市の評価の差については、その差に対しどのように対応したのか、市としてもケアをしたほうがよいと思う。

△ 自己評価はほとんど80点以上の点数だが、委員会評価は、市と指定管理者とのやり取りも踏まえて評価している。

その結果84点になったというだけで、あえてA評価にしないというわけではない。

しかし、審議の必要はあると思う。

○ 市が求めるレベルがどのようなものか、指定管理者側と認識を合わせる必要がある。

職員が変わることもあるため、評価のばらつきを防ぐためにも、指定管理者が市の評価基準をどう理解しているのかという記録や、評価点の差に対する対応策を作成しておくべきだと思う。

△ 自己評価が出た段階で、現場に確認に行っており、評価できる点、加点できない点などを説明している。

過去の傾向からすると、市が点数を下げる傾向にあるため、それを踏まえた上で、指定管理者がある程度高めめの点数を出してきていると思われる。

点数の差が開かないように認識合わせをするのか、事業評価の際に市の評価を踏まえた上で自己評価をしてもらうのか、2か月に一度の指定管理者との定例会で協議したいと思う。

○ 指定管理者側と市の担当者の認識に乖離がある可能性がある。

指定管理者が自己評価を高くしたくなるのは当たり前。徐々にでよいが、指定管理者と市の認識の擦り合わせ、連携がうまくいくと、点数の乖離が少なくなると思う。

△ 承知した。

○ 日々の連携、情報交換などのマネジメントは難しいと思う。

○ 市が標準レベルだと判断したものを、これは加点してよいのではないかと拾うことが、選定委員の役割の一つだとは思っている。

○ 標準レベルというのは、基本的に協定締結段階で記載されている内容なので、事務的にチェックできるものではないか。

△ その通りである。

なお、他の公園でも実施しているようなものは、同レベルという形で差をつけずに評価している。

○ それは厳しいかもしれない。

公園によって事情が違う部分はあると思うので、協定に記載の内容が各公園の標準レベルであり、一律の評価ではない。

あくまで標準レベルは各公園の協定に書かれている内容が出来ているかどうかで判断すべきだと考える。

○ 全体に啓蒙し、公園全体のレベルを上げていくことは大切だと思う。

○ 委任事務のため、協定の内容が出来ていれば基本の4点（または8点）。それ以上に事業を実施していれば加点という基準が明確ではないか。

指定管理者が協定を理解した上で、それ以上の事業をしてきたというのであれば、積極的に加点することが、客観的な評価だと思う。

基本的には基準は統一したうえで、公園の多様性に応じた管理運営も大切になる。事業者の特性もあるため、決して横並びでは見ないようお願いしたい。

○ 概要版に書かれているテーマと、それぞれの年度目標を細かく決める工夫が必要。

目標に対してどのように事業をおこなったか、という話になるので、テーマや目標が曖昧になると評価基準が変わってしまう。

目標は個別事情によるため、公園毎の基準でよいと考える。

○ 他の公園は出来ている事業で、ある公園では出来ていない事業があった場合、点数を下げたり、標準とした公園はあるか。

△ 基本的に、新規事業は加点にしている。横並びで見えてしまうが、どこの公園も実施していない面白い取り組みは加点している。

どこかの公園が実施したのちに取り入れた場合は、加点せず標準としている。

○ 他の公園の事業を取り入れただけでも、加点してほしい。

△ 今年度については、10月16日に実施された公園の指定管理者の選定委員会でも、先述の基準で評価をしている。評価項目の多くが提案項目の実施有無のため、あまり加点しすぎると、なかなか差をつけるのが難しい。

管理水準については、会計処理の誤りの回数により減点をしている。

提案事項については、8割できれば標準の4点。さらに優れたことがあるとして、指定管理者は5点の自己評価をつけてくるため、新規事業や県内の他の公園でも実施のない事業に加点するほうが、委員会評価としてはやりやすい。

○ 良い事例は普及してほしいというのが、公園利用者側の気持ちだと思う。

やって当たり前という評価がされているが、協定書以上の内容を実施しているのであれば、加点対象になるのではないかと思う。

他の委員からの意見として、1点差でA・B評価が分かれた件について協議すべきとのことだったが、公園の指定管理者の選定委員会にて、すでに評価を実施してしまっているため、本日の公園について評価基準を変更するのは不公平である。次回の申し送り事項として、引き続き検討をお願いしたい。

評価については、A+、B+と細かくしたり、インセンティブの点数も0.1点単位にするなどの考え方もある。

○ 10点評価で1～10点までの点数があるという考え方でよいかもしれない。

○ 一度事務局で検討いただきたい。

○ 今年度は現在の基準を適用し、次回は当委員会から指摘したことを検討し、評価方法を変えていただきたい。

○ 84点だった公園は、積み上げ評価で結果的にそのようになったことは納得している。

○ その他、点数をあげてもよいのではないかと思われるものがあれば、ご意見いただきたい。

○ アピールしたい活動を、どの評価項目として挙げるのか、色々な評価項目に関わっている活動があるため難しい。

例えば、雁ノ巣レクリエーションセンターの項目⑱「社会貢献とコンプライアンス、環境への配慮」の項目で、スケートボードパークの令和5年度の開園に向けた準備を挙げている。これが果たしてこの評価項目に該当するのかは疑問である。

それぞれの評価項目に対して、該当する活動を正當に評価して加点減点すべきでないか。

スケートボードパークの準備自体は、評価していい項目だと思うが。

○ 他の項目については、指定管理者と項目の調整を行っていたが、スケートボードについては調整不足だった。

高齢者・障がい者の項目のほうが適切だったが、点数としては変更がないと思われる。

○ 例えば、オリンピックでメダルを取ったというような、外部環境に対応できているということも評価の基準になる。

- 市側の環境認識と指定管理者の環境認識がずれていることがあるため、そこを明記いただけると分析しやすくなる。
- 西南杜の湖畔公園だけが項目⑭が10点評価だが、通常のレベルであれば加点されることはないと思う。
- △ 運動公園は、取り扱う公金の件数やボリュームが大きい。他の公園が振込遅延や振込先のミスを起こしているところ、西南杜の湖畔公園については年間通してミスをしなかったことを評価している。
- 昨年度から継続していることが関係しているのか。
- △ 単年度毎の評価のため、関係はない。
- △ 西南杜の湖畔公園に関しては、会計監査時にも監査担当者からも高い評価を得ているため、評価している。
ミスをしなかった公園は基本満点とし、1、2回のミスであれば8点と分けている。また、3、4回とミスが多かった東平尾公園は、非公募であることも踏まえて6点としている。
- ちなみに西南杜の湖畔公園の項目⑥について、維持管理で適切に出来ていなかったことは、具体的にどのようなことか。
- △ 地域との連携はうまく、利用者からの苦情にもとともに対応しているところは素晴らしいが、樹木や施設の改修がおろそかになっている。
例えば園路の街灯について、一度に10個20個取り替えとなると修繕の金額が大きくなるため、指定管理者が実施できる30万円以内の修繕の範囲で一つずつ交換するよう何度も指導したが、実施していなかった。また、樹木を剪定してほしいという要望を受けていたにもかかわらず、なかなか実施しなかったため、市が樹木剪定をせざるを得なくなったことがあった。
他の公園と比較して、指定管理料を効率よく運用出来ておらず、市から指導したこともあったため、2点下げている。
- 令和5年度以降、改善される予定か。
- △ 令和5年度については、現時点で改善が見込まれており、今まですべて指定管理者で実施しようとしていたところを、市で実施すべき部分は実施するというように役割を明確化している。
- 地元の自治会長や警察など、地域と連携が取れているような気がするが、4点となっている。当たり前だとみなしているということか。
- △ 地域と連携して対応していることは問題なく、ありがたいことだが、町内会長に頼りすぎているところもある。現在の会長だからこそ、大きなトラブルにならなかったということもあった。現在の町内会長ありきということを考慮すると、通常業務の範囲だと考えている。
他の公園では、指定管理者で苦情を止めたり、地域に頼りすぎず、協議して改善できているところもある。
西南杜の湖畔公園は、町内会長に頼りすぎている部分もある。周囲に住宅が密集しているため、もう少し主体性を持ち、指定管理者からの提案があったらよいという考えもあり、標準としている。
- 西南杜の湖畔公園のことばかりで申し訳ないが、令和4年度の集客の実績が11月以降急激に減少しているのはなぜか。

- △ 令和5年2月からテニスコートの全面を芝の張り替えを行っており、1か月半程度閉鎖している。12月、1月の要因は不明である。
- 青葉公園が80点であることについて、概要版で草刈りの回数を増やしたと記載があるが、これは管理水準以上の評価ではないか。
- △ どの公園も協定以上の回数を実施しているため、概要版に記載した公園のみに加点するというにならないよう、標準としている。
- 指定管理初年度から環境が変わって気温が上がるなどで、草刈りの回数を増やさなければならないということもあり、そこをどう捉えるかだと思う。
- もともとの仕様が本当に適正であるのかという疑問もあり、難しいところだと思う。
- 今津運動公園は使用回数以上の実績で10点である。
- △ 今津運動公園については、芝生の競技場や野球場、フリースペースがある。フリースペースは裸足で遊んでも問題ないレベルにまで管理されているが、管理のための機械導入を含めると管理費費用は高額になる。
- 実際、芝生の状態も良いため、加点して然るべきかと思う。
- 青葉公園と今津運動公園では、専門性が違うため比較は難しい。
- 令和4年度までは、新型コロナウイルス対応として閉園が認められていたが、それを経験したことにより、メンテナンス期間に閉園しても良いのではと思った。
- 例えば北海道で、夏と冬の衣替えのようなイメージで11月閉園する国営公園がある。
- 福岡市としては今後、どのように考えるか。
- △ 施設の一部ではなく、公園全体ということか。
- 今までであれば、閉鎖している部分を回しながら開園するというケースがあったり、園全体を閉鎖するというケースもあったかと思う。
- △ コロナ禍を理由とした際には閉園も可能だったこともあるが、平日の稼働率は高くはないとはいえ、利用者ニーズを考えると、全体を閉園するのは難しい
- 例えばテニスコートの張り替えなどは、閉鎖してもしかたないかとは思いますが、急に施設を閉鎖するというのは、利用者からの苦情があると思う。
- 閉園にあたって、二つ考え方がある。
- 一つは集客のため。例えば、今津運動公園の芝生広場の管理が行き届いていることは、集客につながっていると思う。
- その状態を維持するためには、メンテナンスとして半分ずつ管理するなど、一定期間閉鎖の必要がある。管理を積極的に行い、より良い状態の芝生を提供するということで、一時的に閉園するのはありかと思う。
- 東京の南池袋公園では、都心の中心で常に緑を維持するために、大半の期間を閉園して利用させない。特定の週末だけ開園し、一度に人を呼ぶことで人気を博している。集客のための閉園は、事前にいかに周知するかとのバランスだと思う。
- また、季節行事などで予測のつかない利用がありそうだと予測される際には、管理者権限として、むしろ閉園しなくてはならないこともあるかと思う。

- これまでは、閉園すべきではないという常識があったため、閉園しなかった。しかし、コロナ禍を経験して、今後は適宜閉園するという踏み込んだコントロールをしていったほうが、全体的には良い公園運営になっていくのだろうと思う。
- マネジメントの観点からいうと、閉園をコントロールできているほうが、レベルが高いと評価する。
- 庭園などの歴史公園はキャパシティがあるため、決して右肩上がり利用者が増えていけばよいということではなく、庭園のクオリティ維持とのバランスを考えながら、適正な人員配置を考える必要がある。
管理コストやクオリティ、利用の話を考えてよい。各指定管理者の実態を聞きながら、検討されてはどうか。
- 月隈パークゴルフ場に韓国から視察が来ていることは、観光による収入増加に貢献する可能性があるが、大会誘致などはしているのか。
- △ 令和5年度の年明けに、日韓の親善大会を予定している。
国内だけでなく、国外にも利用者を広げることが大切だと思うので、公園とも協議したい。
- 予定された企画事業でない新たな事業が入ってきた際に、それをどう評価するかは次年度の事業評価に関わってくると思う。
- 遊具について、損傷が激しいものが多いようだが、優先順位をつけて市で修繕を実施していくのか。
- △ 大規模公園には色々な遊具の設置があり、多額の投資をしなければ改修ができないものがある。遊具もそうだが、園路などについても今まさに、長寿命化もしながら、15年20年での更新を順次行っている。
- 施設に関しては、長寿命化の考え方で、できるだけ長くもつ素材や施工が必要である。
一方、剪定師を使ったオブジェ作成など循環型の取り組みも非常に重要になるため、何を循環させて、何を長寿命化するかという考え方を発展させていきたい。
- 福岡は公園が多いから大変だと思う。
- 大規模公園では、例えば老朽化が著しい東平尾公園のベスト電器スタジアムなど、優先的に修繕しなければならず、費用もかかるため、小さな遊具の修繕を随時実施している身近な公園とは違い、遊具は先送りになってしまう状況はある。
- 市が提供できるサービスは予算が限られており、予算以上のことは無理だと思う。
民間のアイデアや地域の協力もあわせて実施できればと思う。
例えばアメリカなどでよくあるのは、材料だけ提供して、地域住民に施工してもらうといったパターンもあり、本当に財源の厳しい自治体は、それを実践せざるを得ない。
物価も高騰して、材料費が高騰してきている中で、より持続的なサービスの提供や、市が出来ないのであれば、分担を地域と協議しながら仕組みを考えていかなければならないと思う。
子どもが減っているから公園はいらないということではなく、バランスもあると思う。
- 循環型社会への取り組みを都市公園で実施した際、環境局など市の管轄部署から評価を受けているのか心配である。企業側もプロモーションになると思うので、取り組みはPRしたほうが良いと思う。

○ 少し視点は違うが、一人一花運動は、当初はスポンサー探しのようにしていたところ、今は広がりを見せていて、どちらかという企業側から参加の方法を尋ねられるほどである。街中に花を増やすという社会貢献をしているという参加意識を表せることが好評なようで、どんどん広がっている。

環境的評価があるからというより、実態として社会貢献できているという感覚があることがよいのだと思う。

○ 企業の取り組みにより、子どもの遊び場が寄付されたものだという、維持管理の寄付やファンデーションがあると良い。

○ 公園にもよるとは思う。例えば、舞鶴公園では桜の寄付の話は根強くあり、市としても計画的に寄付を受け入れ、更新できるようにとは考えている。

○ 公園でも施設維持、更新のためのクラウドファンディングができないか。若い人でも100円、200円程度のクラウドファンディングであれば参加したいと思っている人はいるようだ。高校生でも思っている人はいるようなので、そういった部分でも関わっていただけると面白いと思う。

○ 施設だけでなく、樹木の高齢化も問題である。土壌基盤が悪くなり、環境、利用者の踏圧等、色々な条件で寿命が短い。本来の樹木の生涯寿命がまっとうできないというのは、健全な都市としてよいものか、疑問に思う。

樹木の長寿命化についても、欧米並みの成熟を目指すためには、やはりしっかり育てていくしかない。人が立ち入りしない、根回りの養生や大きな木を何本か育てようとか、優先順位をつけながら対応していただけたらと思う。

また、西部運動公園の項目⑰について、福祉局（旧保健福祉局）認知症支援課と協力し、花壇整理を行ったとあるが、これは市も絡んでいるのか、またどうやってつながったのか。

△ 民間企業と協働して、介護施設の方、認知症のある方の日常活動の一環として花壇整理をしたいという相談が認知症支援課からあり、公園に希望者を募ったところ、西部運動公園に賛同いただいたものである。

もともと公園で育てていた花壇の一角を専用の花壇にし、利用者の方たちが来たときは、一緒に水やりや草抜きに協力してもらっている。本当にうまくいくのか不安だったが、率先して実施してもらったため、評価している。

○ こういった連携は非常に良いと思う。

アルツハイマー月間に合わせての実施とのことだが、社会貢献の観点から見ると、日常的にそういった連携、公園緑地の場の提供をしてもらうことがあってもいいと思う。

運営側の負担や安全管理の問題、施設が適当かどうかの課題は出てくるとは思う。

すべての公園がする必要はないが、公園も役割分担しながら、平均的な方々の利用だけでなく、目が見えなかったり、耳が聞こえなかったりする方を含め、多様なニーズへの配慮をひとつずつ増やしていくことが、今後の公園運営の方向性だと思う。

西部運動公園でこういった事例があるならば、事業の継続、モニタリングを実施しながら、他の公園にも展開をはかっていただきたい。

○ ユニバーサルツーリズムや植物からホスピタリティという考え方もある。ユニバーサルツーリズムは資金もつくらしいので、そういった補助をもらって、障がい者の方とか車椅子の方も管理できる花壇整備に特化するなども出来ると思う。

○ 国だけでなく、様々なところから資金を調達し、あらゆるサービスを提供できる、事業アイデア、資金工面の多様な公園を作っていくのがよいのではないかな。

奈良県生駒市では、市民活動推進センターによるオープンデータの取組みがなされており、CODE for IKOMA を用い、公園をテーマにマッピングパーティを開催するなどの事例がある。インターネットやSNS もふくめ、公園利用の情報連携も検討いただきたい。また、市も新たな対応、検討をしていただきたい。

○ その他質問がなければ、事務局案のとおりとしてよろしいかな。

○ 異議なし。

○ 事務局においては、令和3年度の事業評価について、速やかにホームページ等で公表するようお願いする。

— 第1号議案 承認 —

○ これを以て、令和5年度の公園の指定管理者の選定委員会を終了とする。